

# HACCPかわらばん vol. 16

## ～研修会のお知らせ～

平成 30 年 12 月 19 日  
長野県健康福祉部食品・生活衛生課

### 食品等事業者向けコーデックスHACCP導入研修会(後編)

平成 30 年 6 月 13 日に「食品衛生法等の一部を改正する法律」が公布され、2 年以内に HACCP に沿った衛生管理が義務付けられます。HACCP に沿った衛生管理の制度の枠組みの中で、一定の規模以上の食品等事業者は「HACCP に基づく衛生管理」(コーデックスの HACCP 7 原則に基づき、食品等事業者自らが、使用する原材料や製造方法等に応じ、計画を作成し、管理を行う方法)の遵守が求められることになります。

このたび長野県では、円滑にコーデックスの HACCP 7 原則に基づく「HACCP に基づく衛生管理」の導入を進めるために、コーデック HACCP の基礎的な知識を身につけることを目的として、研修会を開催します。

#### 1 内容

(1) コーデックス HACCP 等に関する講義 (机上演習を含む) (2) 個別相談会 等

#### 2 受講対象者

コーデックスの HACCP 7 原則に基づく衛生管理の導入を検討し、又は導入を進めている食品等事業者であって、危害分析により重要管理点 (CCP) を決定している施設の担当者

#### 3 日程、定員等

開催日	会場	定員	締め切り (必着)	日程
平成 31 年 2 月 7 日 (木)	長野市生涯学習センター 4 階・大学習室 2、3 (長野市鶴賀問御所町 1271-3 TOiGOWEST)	40 施設 (各施設 2 名まで)	平成 31 年 1 月 18 日 (金)	10:00~10:05 開会、あいさつ 10:05~12:00 講義及び机上演習 12:00~13:00 昼休憩 13:00~15:00 個別相談受付及び HACCP プラン作成作業等

#### 4 申し込み方法

- (1) 裏面の様式に必要事項を記載の上、長野県健康福祉部食品・生活衛生課あて電子メール、FAX、郵送等により、受講を希望する会場の締め切り日までにお送りください。
- (2) 定員を超えた場合は、HACCP の導入状況等を考慮して選考させていただきます。
- (3) 受講の可否及び受講の際の連絡事項等については、1 月 25 日 (金) までに、ご担当者様あて電子メール又は FAX により連絡します。

#### 5 その他

- (1) 本研修会は平成 30 年 1 月、2 月、8 月、12 月に開催した研修の後編的な位置づけであり、CCP の決定 (手順 7) 以降の手順を中心とした内容です。
- (2) 研修会当日、危害分析表、HACCP プラン (CCP 整理票) 等をお持ちください。
- (3) 個別相談は 1 施設 15 分程度ですが、作業時間中のご質問等にも順次対応します。

#### お問い合わせ、お申し込み先

長野県健康福祉部食品・生活衛生課 (担当: 高井、柳澤)

電話: (026) 235-7155 (直通)、(026) 232-0111 (内線 2657、2658)

FAX: (026) 232-7288 E-mail: shokusei@pref.nagano.lg.jp

